

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	2	予防費	070218	高齢者予防接種事業

事務事業名 高齢者予防接種事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 予防接種法に基づき、発症予防及び重症化予防を目的とし、主に高齢者を対象として実施する定期接種(肺炎球菌による感染症、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹)のワクチン接種を一部助成する。
2. 対象(何を対象にしているか) 【肺炎球菌】接種日に65歳の町民、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能もしくはHIVによる免疫機能に障害を有する方(身体(内部)障害1級程度) 【インフルエンザ・新型コロナ】接種日に65歳以上の町民、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能もしくはHIVによる免疫機能に障害を有する方(身体(内部)障害1級程度)【带状疱疹】当該年度に65歳になる町民及び70～100歳(5歳刻みの節目年齢)になる町民。60～64歳で、HIVによる免疫機能に障害があり日常生活がほとんど困難な方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 接種を希望する方がワクチンを接種し、重症化の予防及び感染による合併症や死亡を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ワクチン接種の自己負担額について、高齢者インフルエンザワクチンの自己負担額を令和6年度から定額化(1,000円)とした。他のワクチン接種についてもワクチン価格の動向等を注視し、自己負担額の定額化を検討する。 令和7年度から、「带状疱疹ワクチン」をB類疾病の定期接種として実施し、助成を開始した。また低所得者に対する費用助成として、定期接種として実施するワクチン接種について生活保護受給者は無料とした。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 高齢者インフルエンザワクチン接種は、令和8年10月から「75歳以上の高齢者」を対象に高用量インフルエンザワクチンの定期接種を開始する予定であったが、製造元における供給困難を理由に導入が見送られた。 令和10年4月から開始予定の予防接種事務のデジタル化に向けて、国や他市町村の動向等を注視し、子育て支援課が主動となり、取り進めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		5,593,000	4,565,000
	一般財源	円	250,125	10,753,081	12,264,000
	事業費計	円	250,125	16,346,081	16,829,000
活動指標	接種医療機関数(インフルエンザワクチン)	箇所	36	34	34

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
国保会計負担金(インフルエンザ等予防接種分)	円		1,128,000	
寄付金管理基金繰入金	円		4,465,000	4,565,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◆令和7年度高齢者予防接種事業

総事業費 16,346,081円(需用費:51,718円 役務費:189,918円 委託料:15,398,145円、
償還金利子及び割引料:706,300円)

◆新聞折込による普及活動 2回(インフルエンザ・新型コロナワクチン接種)

◆個別通知による普及活動 带状疱疹(4月実施)、高齢者肺炎球菌(65歳の誕生月の次の月)

◆ワクチン接種費用助成

高齢者肺炎球菌ワクチン	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
対象者数(人)	234	230	777	836	794人
接種者数(人)	37	76	177	130	185人
接種率(%)	15.8%	33.0%	22.8%	15.6%	23.3%

※令和5年度で経過措置の節目年齢接種終了

※※令和7年度から、対象者を接種日65歳に変更(令和6年度まで年度内65歳)

高齢者インフルエンザワクチン	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
対象者数(人)	5,477	5,452	5,460	5,493	5,502
接種者数(人)	2,441	2,342	2,555	2,617	2,481
再掲(60歳以上障害)	3	3	3	2	3
接種率(%)	44.6%	42.9%	46.7%	47.6%	45.1%

新型コロナウイルスワクチン	R7年度	R6年度
対象者数(人)	5,477	5,452
接種者数(人)	457	918
再掲(60歳以上障害)	2	3
接種率(%)	8.3%	16.8%

带状疱疹ワクチン	R7年度
対象者数(人)	1,181
接種者数(人)	311
内訳) 生ワクチン(人)	142
内訳) 組換えワクチン(人)	169
接種率(%)	26.3%

延319人接種

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	3	環境衛生費	060403	霊園管理運営事業

事務事業名 霊園管理運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 墓地、埋葬等に関する法律の規定に基づく墓地の設置及び管理を行い、利用しやすい環境整備等を行う。また、墓地使用の許可書交付、返還届、承継届等を受理し、台帳整理を行うなど、霊園敷地の適切な管理を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 墓地使用者及び墓参者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 良好な施設として利用することができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町が合同納骨塚を整備することに対し、町民アンケートを実施した結果、需要が高まっていたことや、少子化や高齢化を背景に、宗教団体の賛成も増加したことを踏まえ、令和7年度に合同納骨塚を整備し、令和8年5月から供用開始している。また、芽室霊園内の環境整備を行っている。 地域共同墓地管理団体より、地域共同墓地敷地内にある町が建設した設備の経年劣化が進んでいるとの報告を受けており、修繕の必要性の把握や、地域との協議を行う必要が生じている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 芽室霊園及び合同納骨塚の運営管理について、関係例規に基づき適切に行う。また、故人の追悼・供養を行う場として草刈り・枝払い・融雪剤散布など、適切な環境整備を行う。 地域共同墓地の経年劣化状況について現地確認等を実施し、修繕の必要性について把握する。 また、霊園使用料の見直しについても検討していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		7,500,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	28,400	6,162,000	4,093,000
	一般財源	円	3,082,990	4,676,936	2,397,000
	事業費計	円	3,111,390	18,338,936	6,490,000
活動指標	芽室霊園	m ²	48,921	48,921	48,921

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
墓地使用料	円	28,400	0	8,000
合同納骨塚使用料	円			1,000,000
合同納骨塚整備交付金	円		7,500,000	
寄付金管理基金繰入金	円		200,000	
公共施設整備基金繰入金	円		5,962,000	
森林環境譲与税基金繰入金	円			3,085,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎ 芽室霊園(墓地)の使用許可状況

	令和7年度	令和6年度
総区画数	1,480区画	1,480区画
前年度末 未許可区画数	201区画	190区画
当年度 許可区画数	0区画	3区画
当年度 返還区画数	15区画	14区画
当年度末 許可区画数(総数)	1,264区画	1,279区画
当年度末 未許可区画数(総数)	216区画	201区画

◎ 芽室霊園(墓地)の維持管理

芽室霊園松剪定作業委託料

委託業者 陸奥造園土木 株式会社

委託期間 令和7年7月4日から令和7年8月12日まで

委託料 1,749,000円

芽室霊園敷地内草刈作業委託

委託業者 一般社団法人 めむろシニアワークセンター

委託期間 令和7年5月18日から令和7年8月5日まで

委託料 690,470円

その他 霊園内花壇の花植栽(年2回)

パンジー・ビオラ(春植栽) 24株 × @130円 = 3,120円

ベコニア(夏植栽) 24株 × @160円 = 3,840円

6,960円

◎ 合同納骨塚整備

合同納骨塚設計委託

委託業者 太平洋総合コンサルタント株式会社 帯広支店

委託期間 令和7年4月21日から令和7年6月30日まで

委託料 1,518,000円(設計変更による減額後)

合同納骨塚整備工事

契約先 有限会社 工藤建設

契約期間 令和7年8月12日から令和7年12月26日まで

施工費 13,662,000円(設計変更による減額後)

(環境土木課 生活環境係)

建設事業等の説明 (単位：円)						
事業（工事）名 及び事業内容	事業費	財源の内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
合同納骨塚設計委託	1,518,000	700,000			818,000	太平洋総合コンサルタント株式会社 帯広支店 R7.4.21～R7.6.30
委託費合計	1,518,000	700,000			818,000	
合同納骨塚設備工事	13,662,000	6,800,000		6,162,000	700,000	有限会社 工藤建設 R7.8.12～R7.12.26
工事請負費合計	13,662,000	6,800,000		6,162,000	700,000	
合 計	15,180,000	7,500,000	0	6,162,000	1,518,000	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	3	環境衛生費	060432	地球温暖化対策事業

事務事業名 地球温暖化対策事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国・北海道が目指す2050年ゼロカーボンに向けて、再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等により、芽室町においても2050年ゼロカーボンを目指す。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・事業者・町
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 再生可能エネルギー導入や省エネルギーの推進等による環境への配慮意識醸成と、温室効果ガス排出量の削減、資源・エネルギーの地域内循環

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 異常気象等の要因とも言われる「地球温暖化」はさらに深刻化しており、「地球沸騰化」という言葉が使われるほど危機的な状況となっている。日本では、政府が「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指すことを表明して以降、全国の各自治体において、この政府目標達成に向けた様々な取組が加速度的に進められている。本町も、現在の国や北海道の考え方を踏まえ、町全体で取り組むゼロカーボン推進計画となる「芽室町地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を策定し、また、2024(令和6)年9月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、中期目標である2030年までに温室効果ガス2013年度比48%削減を目指し、各種取組を進めることとした。取組を進めていく上で、啓発事業などソフト面については計画して進めることができるものの、公共施設への再生可能エネルギー導入や照明機器のLED化など、ハード面については多額の費用を要する一方で、活用できる補助制度が少ない状況にある。これらの費用負担をクリアしながらどう整備に結び付けていくかが大きな課題となっており、新たな補助事業創設に向けて国や道への要望などを積極的に行っていく必要がある。また、行政だけでは達成できないゼロカーボン推進を、町民・事業者と連携して進めていくため、町全体での意識醸成が必要である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2026(令和8)年度以降においては、町民の省エネ・再エネ推進のための補助制度や町民・事業者への啓発事業を継続して実施するほか、2026年度から2028年度までの3か年計画で公共施設LED化工事を行い、公共施設からのCO2排出量の削減を進める。事業者を対象とした取組としては、省エネ診断受診に対する補助制度を新たに創設し、実施費用の一部を助成することにより、事業者の意識醸成と省エネ取組によるCO2排出量の削減を図る。また、町有林等によるCO2吸収量について、Jクレジット制度による認証を受け、民間事業者等への売却を行っていくことにより、ゼロカーボン施策を実施していくための財源の確保していく。新たな再生可能エネルギーの導入・活用に向けた検討も継続して行っていくが、活用できる財源に限られ、財政的な制約がある事を念頭に置きつつ、過去の調査結果や先進自治体の取組、関係機関からの情報提供などを参考としながら検討を進めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	13,000,000	4,492,000	4,870,000
	地方債	円	0	0	35,700,000
	その他(使用料等)	円	0	7,830,000	23,220,000
	一般財源	円	10,509,980	846,828	0
	事業費計	円	23,509,980	13,168,828	63,790,000
活動指標	ゼロカーボン普及啓発事業	件	19	15	15
	町が実施するゼロカーボン推進施策	件	2	1	2
			0	0	0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	円	8,000,000		
ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業費補助金	円	5,000,000		
住まいのゼロカーボン化推進事業補助金	円		4,492,000	4,870,000
寄附金管理基金繰入金	円		7,630,000	
地域づくりセミナー開催支援金(環境衛生費)	円		200,000	
Jクレジット売払収入	円			23,220,000
公共施設照明機器LED化事業債	円			35,700,000

事務事業の成果に関する説明

【各種会議関係】

●芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会の開催(全2回)

第1回(令和7年9月4日開催)

- ・令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について
- ・令和8年度 ゼロカーボン事業の取組予定について
- ・町民向け・事業者向けセミナー開催について
- ・今後のゼロカーボン推進について

第2回(令和8年3月23日開催)

- ・令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について
- ・令和8年度 ゼロカーボン事業の取組予定について
- ・今後のゼロカーボン推進について

【補助金関係】

●住まいのゼロカーボン推進事業

機種	令和7年度	
	補助件数	補助金額
電気ヒートポンプ(エコキュート)	56件	7,498,000円
潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)	0件	0円
潜熱回収型石油式給湯暖房機(エコフィール)	10件	1,032,000円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯暖房機 (ハイブリッド給湯暖房機)	0件	0円
暖房機能を有する空気清浄機能又は 換気機能付きエアコン	28件	1,357,000円
太陽光発電+定置用蓄電池	3件	940,000円
定置用蓄電池	5件	650,000円
合計	102件	11,477,000円

●省エネ化推進事業

機種	補助件数	補助金額
電気冷蔵庫	21件	975,000円

【研修・啓発事業】

●事業者向けセミナー

日 時 令和8年2月12日(木) 19時～20時30分
 対象・参加者数 町内事業者等・13名参加
 セミナー内容・講師 『脱炭素社会の実現における地域での取組方策』
 環境省脱炭素まちづくりアドバイザー 堂屋敷 誠 氏
 (北海道自然電力株式会社 代表取締役副社長)

●町民向けセミナー

日 時 令和8年2月1日(日) 13時30分～15時00分
 対象・参加者数 町民等・75名参加
 セミナー内容・講師 『芽室町の気候が変わった! 天気予報の現場で知る温暖化』
 北海道文化放送報道情報部・気象予報士 菅井 貴子 氏

【その他の事業等】

- Jクレジット共同創出事業 連携協定締結(令和7年7月31日)
- クーリングシェルターの設置 (開設5回: 令和7年7月7日・8日・22日・23日・24日)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	4	斎場管理費	060407	斎場管理運営事業

事務事業名 斎場管理運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 墓地、埋葬等に関する法律に基づき、火葬業務を行っており、施設運営のための維持管理を行っている。更に、業務に支障がないよう、火葬炉等の改修や定期的な保守点検を実施している。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民・利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 火葬・埋葬が滞りなく行えるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から50年が経とうとする中、施設・設備の老朽化が著しく進んでいる。 斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。 現在、既存躯体を活用して再整備を行う方向性で整備手法の検討を進めている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」では、施設の再整備に要する概算事業費は当方で約4.8億円(駐車場、外構工事費含まない)であり、物価高騰等により整備費は2倍以上となることが想定されている。再整備を進めるためには特定財源が必要であり、活用できる補助制度や起債、整備手法について関係課と連携して進めていく。 また、次年度以降の基本設計費予算化に向けて、斎場の整備手法を固めていく。 なお、斎場の管理運営や今後の再整備にあたっては地域の理解が不可欠であることから、地域への情報提供や意見交換を継続して実施していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	676,000	5,358,600	672,000
	一般財源	円	16,322,548	17,960,888	21,572,000
	事業費計	円	16,998,548	23,319,488	22,244,000
活動指標	維持管理日数	日	365	365	365

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
斎場使用料	円	676,000	595,600	672,000
公共施設整備基金繰入金	円		4,763,000	
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎斎場の維持管理事業

- | | |
|---|------------------------------------|
| 1 火葬業務等委託
令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 委託業者: 芽室ビル管理株式会社
12,870,000円 |
| 2 芽室町斎場火葬炉設備定期点検業務委託
令和7年5月2日～令和7年12月19日 | 委託業者: 株式会社 炉研札幌支店
176,000円 |
| 3 自家用電気工作物保安管理業務委託
令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 委託業者: 一般財団法人 北海道電気保安協会
105,600円 |
| 4 ボイラー保守点検委託
令和7年4月1日～令和8年3月31日 | 委託業者: 有限会社 高橋ボイラー設備工業
85,800円 |
| 5 アスベスト気中濃度測定委託
令和7年8月1日～令和8年1月31日 | 委託業者: 株式会社 ズコーシャ
47,850円 |
| 6 芽室斎場支障木剪定作業委託
令和7年6月16日～令和7年8月8日 | 委託業者: 陸奥造園土木株式会社
275,000円 |
| 7 自走式芝刈機購入
令和7年5月19日～令和7年5月30日 | 契約先: 芽室町農業協同組合
103,400円 |
| 8 FFストーブ購入
令和8年1月8日～令和8年1月29日 | 契約先: 株式会社 三浦商店
153,450円 |
| 9 芽室町斎場給湯室湯沸器修繕
令和8年1月26日～令和8年1月28日 | 契約先: 芽室ガス株式会社
70,785円 |

◎斎場の火葬状況

火葬件数	200件(令和6年度	235件)
火葬日数	156日(令和6年度	171日)
待合室	3,358人(令和6年度	4,317人)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	6	母子保健対策費	070207	妊婦等相談・支援事業

事務事業名	妊婦等相談・支援事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 妊婦・産婦とその家族の孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源とのつながりを得られ、安心して出産・子育てを迎えることができるよう、伴走型相談支援を実施している。出産・子育てに伴う経済的負担に対して、妊婦健診全額助成、妊婦健診精密検査費用の一部助成、産婦健診費用全額助成を実施するとともに、妊婦のための支援給付金を支給している。 また、妊娠を望む家庭に対し、特定・一般不妊治療費(交通費・宿泊費を含む)を助成している。	2. 対象(何を対象にしているか) 妊産婦等	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ・妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。 ・適切な時期に妊婦健診、産婦健診を受診し、妊婦・胎児、産婦の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。 ・不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
---	--------------------------------------	--

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ①妊婦健康診査：妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1～7回分)と、後期妊婦相談(両親面談)時(8～14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。 ②妊婦のための支援給付(旧：出産・子育て応援交付金)：令和5年2月支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一体的に実施。1回目は妊婦1人につき5万円を母子健康手帳交付後、2回目は胎児の数×5万円を新生児訪問後に支給する。 ③不妊治療等：特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは交通費、宿泊費も対象経費としている。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成している。自己負担額が助成額を上回る場合も少なくなく、経済的負担も大きくなっている。 ④母子健康手帳：母子健康手帳の電子化を見据え、令和7年2月から母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、普及・啓発を実施している。 ⑤産婦健康診査：令和7年4月から道協定に参加し、産婦健康診査を委託。産後2週間健診、産後1か月健診の計2回分の健診費用を助成。受診状況の把握が、産後うつや早期発見・新生児への虐待予防等、産後の初期段階における母子への支援強化につながっている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、現状やニーズを分析しながら助成内容の拡充について検討する。 ・母子手帳アプリの普及・啓発を行い、ユーザー数の獲得につなげ、積極的活用を進めていく。また、効果的かつ実用的なものとなるよう、LINEとの使い分け等情報配信の方法についても整理・検討しながら運用していく。 ・「電子版母子健康手帳ガイドライン」を踏まえ、電子版母子健康手帳への対応時期を検討する。 ・14回以上の妊婦健診助成や初回産科受診料助成など、妊婦の経済的負担軽減についても検討を進める。
--	--

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	7,755,000	8,001,049	9,376,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,029,589	2,678,000	3,009,000
	一般財源	円	14,376,897	15,214,006	12,753,000
	事業費計	円	23,161,486	25,893,055	25,138,000
活動指標	相談開設日	日	243	243	240

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
産婦健康診査事業国庫補助金	円		392,000	420,000
子ども・子育て支援交付金(母子保健対策費)	円		149,000	110,000
出産・子育て応援国庫交付金	円	6,043,000	666,000	
妊婦のための支援給付交付金	円		5,740,000	8,450,000
妊婦のための支援給付事務費国庫補助金	円		435,000	92,000
子ども・子育て支援道交付金(母子保健対策費)	円		7,000	55,000
出産・子育て応援道交付金	円	1,404,000	166,000	
不妊治療費等助成事業道補助金	円	308,000	388,049	203,000
妊婦のための支援給付事務費道補助金	円		58,000	46,000
寄附金管理基金繰入金	円	1,029,000	2,678,000	3,009,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(母子保健対策費)	円	589		

事務事業の成果に関する説明

1 妊婦健康診査実績

妊婦一般健康診査(14回分)に関わる費用を全額助成。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成。

受診者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実人数	84	89	73
延人数	1,056	993	978
未受診者数	1	0	0

※母子健康手帳交付後流産のため

2 産婦健康診査実績

受診率	令和7年度
1回目(2週間健診)	89.5%
2回目(1か月健診)	100.0%

※令和7年度から開始

3 不妊治療費助成

特定不妊治療費は、初回30万円、2回目15万円を助成。令和4年度から一般不妊治療費の助成も開始し、1年度で10万円を上限に助成。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定不妊治療費	件数	12	30	29
	金額	1,791,881	3,961,562	3,831,862
一般不妊治療費	件数	18	18	34
	金額	778,505	816,000	1,644,960

4 妊婦のための支援給付金

妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生届出時に面談等を行う伴走型相談支援と一体的に行う身体的・精神的・経済的負担軽減を目的とした事業であり、1回目分は妊婦1人につき5万円、2回目分は胎児の数×5万円を支給する。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1回目 (妊娠分)	件数	87	83	89
	金額	4,350,000	4,150,000	4,450,000
2回目 (出産分)	件数	95	77	103
	金額	4,750,000	3,850,000	5,150,000

※令和6年度分までは出産・子育て応援交付金として支給

5 出生数・妊娠届出数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出生数	93	85	86
妊娠届出件数	85	89	73
後期妊婦相談(両親面談)件数	88	76	79

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	6
			母子保健対策費	070208
				乳幼児健診・相談事業

事務事業名 乳幼児健診・相談事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

母子保健法に基づき、健全な発育の確認、家族の不安や悩みの解消につながるよう、1か月・4か月・10か月・1歳9か月・3歳6か月児に健康診査を実施(1か月児健診のみ医療機関での個別健診)。その他、2歳6か月児健康相談を実施。

2. 対象(何を対象にしているか)

乳幼児

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

身体的・精神的な発育発達を確認し、保護者の子育てについての不安や悩みを解消する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

①乳幼児健診～1か月、4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医(1歳9か月、3歳6か月児)、保健師・保育士・管理栄養士・歯科衛生士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、公認心理師(1歳9か月、3歳6か月児)が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。1か月児健診は令和7年度から開始し、道協定に参加、医療機関に委託している。3歳6か月児健診では、令和4年度から屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入し、弱視の早期発見・治療につなげている。
②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を実施し、保健師、公認心理師が従事している。
核家族化による育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から不安、悩みを抱えている子育て世帯が少なくない。また、インターネットなどから得る情報の取捨選択が難しく、対応に混乱が生じる恐れがある。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源へとつなげる場として、健診の役割はより重要度を増している。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援につなげることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続する。
5歳児健診については、集団における立ち振る舞いなどの社会性の発達や行動面の発達を確認すること、支援が必要な子への早期介入、学童期への切れ目ない支援が求められている。令和7年12月時点での道内の状況としては、令和8年度開始予定も含め108市町村が実施する方向としているが、本町では巡回相談や定期カンファレンスなど様々な機会 で成長を確認しているため、実施は見送っている。引き続き、国や近隣自治体の動向等も確認しながら、本町での実施について検討を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	355,000	258,000	224,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	329,911	745,441	326,000
	一般財源	円	6,859,431	8,230,372	7,829,000
	事業費計	円	7,544,342	9,233,813	8,379,000
活動指標	相談開設日	日	243	243	240

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
子ども・子育て支援交付金(母子保健対策費)	円	212,000	42,000	26,000
母子保健衛生費国庫補助金	円		197,000	172,000
子ども・子育て支援道交付金(母子保健対策費)	円	143,000	19,000	26,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(母子保健対策費)	円	329,911	413,441	
寄附金管理基金繰入金	円		332,000	326,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 乳幼児健診・相談実施状況

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
1か月児 健康診査	対象数(人)	-	-	88
	受診数(人)	-	-	86
	受診率(%)	-	-	97.7
4か月児 健康診査	対象数(人)	99	89	93
	受診数(人)	98	88	91
	受診率(%)	99.0	98.9	97.8
10か月児 健康診査	対象数(人)	109	96	93
	受診数(人)	109	91	89
	受診率(%)	100.0	94.8	95.7
1歳9か月児 健康診査	対象数(人)	124	118	97
	受診数(人)	122	118	95
	受診率(%)	98.4	100.0	97.9
3歳6か月児 健康診査	対象数(人)	103	133	125
	受診数(人)	97	127	120
	受診率(%)	94.2	95.5	96.0
2歳6か月児 健康相談	対象数(人)	37	36	32
	受診数(人)	34	29	32
	受診率(%)	91.9	80.6	100.0

※令和7年度から開始

※受診率はすべて95%以上を保持しており、月齢が高くなると健診受診率は低下傾向となる。月齢が低い健診の未受診理由は体調不良がほとんどを占め、月齢が高い健診は保護者が多忙による理由が増加する。すべてのこどもの状況確認が必要であるため、未受診の場合は所属があれば所属に状況確認している。所属がない場合は、家庭訪問や別事業を通して、こどもの安否や養育状況等を確認している。

2 継続支援状況

(1) 1歳9か月児健診

支援方法	令和7年度
2歳6か月児相談対象者	26
発達相談	0
その他	2
要継続支援率	28.1%

継続支援は、すべて2歳6か月児相談や発達相談に繋ぐこととしている。あいあい広場対象者は、2歳6か月児相談対象者に含む。
※その他内訳：所属との情報共有2

(2) 2歳6か月児相談

支援方法	令和7年度
発達相談	2
3歳6か月児健診経過確認	5
所属に情報提供のみ	10
発達支援センター通室	0
発達相談勧めたが至らない	1
その他	0
要継続支援率	56.3%

発達相談勧めたが至らなかった方は、所属と情報共有し、見守りの上、3歳6か月児健診で経過確認としている。

(3) 3歳6か月児健診

支援方法	令和7年度
発達相談勧めたが至らない	2
発達相談	5
所属への情報提供	16
発達支援センター通室中	1
その他	1
要継続支援率	20.8%

多くのこどもが幼稚園や保育所に通っているため、継続支援として所属に情報提供を行い、関係職種との連携を図っている。発達相談勧めたが至らなかった方は、所属と情報共有し、見守りを実施している。

※その他内訳：きょうだいの健診会場にて確認1

事務事業の成果に関する説明

3 相談内容

	4か月	10か月	1歳9か月	3歳6か月	2歳6か月
発育・発達	18	25	40	44	30
生活リズム	2	0	0	0	1
兄弟の関わり	9	2	1	0	0
予防接種	21	10	15	24	0
母乳について	4	0	0	0	0
断乳・卒乳	1	1	2	0	0
離乳食について	5	12	0	0	0
その他の栄養	4	0	4	3	4
歯について	0	0	0	0	0
アレルギー	0	0	0	0	0
トイレトレーニング	0	0	6	2	1
その他	8	9	10	6	5
合計	72	59	78	79	41

※その他内訳：便秘、スキンケア、
保護者の育児負担感など

4 屈折検査(スポットビジョンスクリーナー)実施状況

対象：3歳6か月児健診

(1)実施状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受診数(人)	97	127	120
要精検者数(人)	4	8	7
要精検率	4.1%	6.3%	5.8%
精検受診者数	2	7	6

(2)要精密検査結果

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
異常なし	0	2	0
経過観察	1	4	0
要治療	1	1	6
未受診	2	1	1

※未受診者には電話がけ等、個別勧奨を実施している。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	6	母子保健対策費	080136	子ども医療費給付事業

事務事業名 子ども医療費給付事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 0歳から18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの医療費を助成する事業。 対象者へ受給者証を交付し、道内医療機関において受給者証を提示することにより、医療費の助成を受けることができる。 助成範囲は令和元年度から中学生まで全額助成、令和5年度から18歳まで全額助成とした。
2. 対象(何を対象にしているか) 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの児童(ひとり親・重度対象者を除く)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 子育て世帯の経済的な負担軽減が図られる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 北海道が実施する医療給付事業の実施に伴い昭和48年に条例を制定した。 平成16年10月 対象が6歳未満から就学前までに拡大 外來の対象が3歳未満から就学前までに拡大 ※3歳以上の町民税課税世帯は1割自己負担 平成20年4月 所得制限撤廃し、就学前児童の通院に係る費用全額助成、小学生の入院に係る費用全額助成 平成26年4月 非課税世帯の小学生の通院に係る費用全額助成 平成28年4月 中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用全額助成 平成31年4月 所得制限撤廃し、小・中学生通院入院全額助成 令和5年4月 18歳(誕生日の前日)以後最初の3月31日までの通院入院全額助成
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 乳幼児等の医療費助成制度は、本来保護者の居住地によって異なるものではなく、全国一律で行われるべきものと考えことから、国による制度改正や財源措置を求めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	11,040,000	9,595,000	9,445,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	411,827	90,518	24,191,000
	一般財源	円	80,782,485	70,951,198	49,675,000
	事業費計	円	92,234,312	80,636,716	83,311,000
活動指標	医療費助成件数	件	38,491	34,679	36,364
	医療費助成金額	円	86,551,067	78,318,252	80,475,743

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
子ども医療給付費道補助金	円	10,454,000	9,074,000	8,967,000
子ども医療支給事務費道補助金	円	586,000	521,000	478,000
子ども医療高額療養費	円	199,191	90,518	133,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金	円	212,636		
寄付金管理基金繰入金	円			24,058,000
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

○乳幼児医療給付(道補助 医療費1/2以内 事務費1/2以内)

(1) 助成内容

平成20年4月から(所得制限の撤廃)

○就学前児童に係る通院費及び入院費全額助成

○小学生に係る入院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成26年4月から(助成範囲の拡大)

○非課税世帯の小学生に係る通院費全額助成(償還払いのみの対応)

平成28年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生の入院にかかる費用、非課税世帯の中学生の通院に係る費用の全額助成(償還払いのみの対応)

平成31年4月から(助成範囲の拡大)

○中学生までの医療費を全額助成(現物給付)

令和5年4月から(助成範囲拡大)

○18歳までの医療費を全額助成(現物給付)

(2) 受給者証交付児童数

年度	受給者人数
R7年度	2,511人
R6年度	2,645人
R5年度	2,714人
R4年度	2,230人
R3年度	2,307人

(3) 医療費給付額

年度	医療費給付額	【参考】1人当たりの医療費
R7年度	78,318,252円	31,190円
R6年度	86,551,067円	32,723円
R5年度	82,533,739円	30,410円
R4年度	56,077,650円	25,147円
R3年度	59,073,600円	25,606円

(4) 医療費給付明細書【R7年度実績】

区 分	医 科				歯 科	
	入 院		入 院 外			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	171	9,984,144	17,472	35,900,697	3,378	9,769,607
償還払い分	36	1,017,510	133	229,861	12	32,120
計	207	11,001,654	17,605	36,130,558	3,390	9,801,727

区 分	調 剤		その他(柔整・補装具等)		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
現物給付分	12,738	20,209,148	0	0	33,759	75,863,596
償還払い分	63	47,582	676	1,127,583	920	2,454,656
計	12,801	20,256,730	676	1,127,583	34,679	78,318,252

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1	保健衛生費	7	成人保健対策費	070214	各種がん検診事業

事務事業名	各種がん検診事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 各種がんやその他の疾患の早期発見・早期治療のために実施する。 ①胃・肺・大腸がん検診 ②子宮頸がん検診 ③乳がん検診 ④前立腺がん検診	2. 対象(何を対象にしているか) ①当該年度40歳以上の町民(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上) ②当該年度20歳以上の町民 ③当該年度40歳以上の町民 ④当該年度50歳以上の町民	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 各種がんの早期発見・早期治療につなげる。
--	---	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 現在がんは死因の第1位を占めている。罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率を向上させるため、市町村が実施主体となり検診を実施している。また特定の年齢の対象者に検診無料の案内文を個別通知している。令和7年度の検診無料対象者の受診率は、子宮頸がん検診28.9%、乳がん検診32.5%であり、いずれの検診も受診率は低い。令和3年度にはLINEによる子宮頸・乳がん検診申込方法の追加、再勧奨資材の見直しを実施し、利用を促す環境整備やアプローチを実施している。子宮頸がん、乳がん検診に限らず、今後もがん検診の受診率向上と検診の定着化を図っていく必要がある。 令和6年度から、がん治療に伴う外見の変化を補うための医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入に要する費用の一部助成を実施している。令和7年度は10件の申請があり、今後もがん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労継続等の社会生活を支援する必要がある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) がん検診等の検診体制については、引き続き個人負担額の定額化を行うほか、町内医療機関での大腸がん・胃がん個別検診を継続する。子宮頸がん・乳がん検診については、検診無料対象者や過去受診者への個別通知の工夫や、公式LINEのセグメント通知機能を活用してアプローチすることで、受診率向上を図る。また、令和9年度に向けて、子宮頸・乳がん検診対象者の設定や申込手順を検討し、より受診しやすい体制を整備する。 令和5年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を60%、精検受診率を90%と目標を掲げている。そのため、全世代の方にはがん検診の必要性を理解してもらえよう周知内容を工夫し、積極的にがん検診の受診勧奨を行う。また、要精検者への受診勧奨を計画的に実施し、早期発見・治療につなげていく。医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入費用の助成については、周知を継続し、希望者の利用促進を図る。
--	---

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費				
国・道支出金	円	208,000	144,000	114,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	1,060,000	1,140,000	140,000
一般財源	円	17,029,913	16,091,961	18,366,000
事業費計	円	18,297,913	17,375,961	18,620,000
活動指標				
検診日数(集団検診のみ)	日	12	12	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
がん検診推進事業費国庫補助金	円	208,000	144,000	114,000
国保会計負担金(がん検診実施分)	円	1,000,000	1,000,000	
寄付金管理基金繰入金	円	60,000	140,000	140,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度各種がん検診事業

総事業費 17,375,961円(内訳:需用費 220,440円、役務費 441,460円、委託料 16,496,116円
扶助費 182,945円、償還金利息および割引料 35,000円)

1 がん検診受診者状況

対象年齢(当該年度)

- 胃がん、肺がん、大腸がん検診:40歳以上(若年健診と同時実施の場合のみ35歳以上)
○子宮頸がん:20歳以上、乳がん検診:40歳以上 ○前立腺がん検診:50歳以上

受診数(人)		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
胃がん検診		958	1,025	1,032	1,011
子宮頸がん検診	頸部	414	500	472	478
	経膈超音波	154	190	146	180
肺がん検診	レントゲン	1,132	1,209	1,180	1,152
	喀痰	1		6	6
	マルチスライスCT	実施せず	実施せず	24	41
乳がん検診		515	625	588	641
大腸がん検診		1,179	1,213	1,185	1,153
前立腺がん検診		248	299	315	293
合計		4,446	4,871	4,796	4,769

【令和7年度の新たな取り組み】町内医療機関における大腸がん・胃がん個別検診の実施
町内医療機関協力のもと、町民の受診機会拡大を図る。

	受診者数
大腸がん検診	45
胃がん検診	20

2 がん精密検査・発見(R8.6.23時点)

		要精検者数	精検受診者数	精検受診率	がんの発見
令和7年度	胃がん検診	55	44	80.0%	1
	肺がん検診	35	31	88.6%	0
	大腸がん検診	163	139	85.3%	2
	子宮頸がん検診	17	16	94.1%	1
	乳がん検診	19	16	84.2%	3
	前立腺がん検診	23	19	82.6%	1
	合計	312	265	84.9%	8

○精検受診率(全体):
令和6年度78.2%⇒令和7年度84.9%

3 がんによる死亡数

芽室町

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和2年～令和6年計
死亡総数	251	237	243	221	193	1,145
がんによる死亡数	66	70	77	53	64	330
がん死亡の割合	26.3%	29.5%	31.7%	24.0%	33.2%	28.8%

全道 全国

令和6年	令和6年
76,669	1,605,378
20,360	384,111
26.6%	23.9%

(内訳:主要5部位のみ記載)

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和2年～令和6年計
胃がん	3	5	7	6	7	28
肺がん	10	20	9	12	8	59
大腸がん	13	7	4	9	9	42
子宮がん	0	0	2	2	2	6
乳がん	3	3	3	3	1	13
計	29	35	25	32	27	148

※厚生労働省 人口動態統計より

4 医療用ウィッグ及び胸部補整具の購入費用の助成状況

助成品目	件
ウィッグ	7
胸部補整具	3
合計	10

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	1 保健衛生費	7 成人保健対策費	070232 健康ポイント制度運営事業

事務事業名 健康ポイント制度運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) (R7年度まで) 特定健診等の受診＝4ポイント、検診等の受診＝各1ポイント、健康づくり事業の参加＝各1ポイント、個人の目標達成＝1ポイントを達成した際にポイントを押印。1ポイント毎に100円分のMポイント100ポイントと交換。 (R8年度以降) 運動習慣の定着のため、Mカードと連携した健康アプリを導入。 ポイント付与は、歩数ポイント(4000歩＝1ポイント、1000歩毎に1ポイント追加。最大5ポイント)。冬季の運動不足解消を目的に、1～2月はポイント2倍付与。初回登録ポイント＝300ポイント。健診ポイント＝健診結果画像のアップロードで300ポイント。運動イベントの参加＝町内で実施するウォーキングイベント参加で100ポイント。	2. 対象(何を対象にしているか) (R7年度まで)①当該年度35歳以上の町民(令和8年3月31日現在) (R8年度以降)②当該年度18歳以上の町民(令和8年3月31日現在)	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) インセンティブによりポイント交換数が増加し、健診受診や生活習慣改善への意欲向上を通じて、習慣的な運動等の健康づくりに取り組む町民が増加する。
--	---	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 健診受診をはじめとした健康づくりの積極的な参加を促す仕組みとして、平成26年度から実施している。これまでの実績では、ポイント交換者の半数以上は65歳以上の町民が占めていた。そのため、働き盛り世代や仕事・家事で健康に関心を向ける時間を確保しにくい層に対し、いかに参加を促す体制を構築するかが課題であった。 運動の定着に重点を置いてポイント付与基準を見直すとともに、ウォーキングポイントの運用を開始することとし、運動習慣形成の契機として健康アプリの導入に至った。 健康づくりへのインセンティブとして事業を継続し、働き盛り世代や時間的制約のある層の運動習慣定着を図るため、Mポイントと連携した健康アプリの運用体制を構築する。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 利用促進に向けた周知・普及啓発活動を積極的に展開し、関係課等と連携して事業の円滑な運用体制を構築する。 アプリ導入初年度である令和8年度は、ダウンロード方法について説明会を実施し、普及を図る。あわせて、チラシ配布、ポスター掲示、広報誌への掲載等により、制度変更の内容と健康増進につながる利活用の普及啓発を行う。 また、ポイント付与対象となるウォーキングイベントを実施し、アプリの利用拡大と町民の運動参加および運動習慣の定着を促進する。 年度末のポイント交換に向けては、利用者自身がアプリ上でスムーズに申請できるよう、交換漏れを防ぐための周知徹底を行う。 さらに、ポイント交換時にアンケートを実施し、操作性や健康意識の変化等を評価・分析することで、次年度以降の事業展開に反映させる。
---	--

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費				
国・道支出金	円			
地方債	円			2,200,000
その他(使用料等)	円			249,000
一般財源	円	673,490	651,830	2,251,000
事業費計	円	673,490	651,830	4,700,000
活動指標				
ポイント交換人数(実数)	人	635	825	233
ポイント交換者数(延べ)	人	696	912	
健康アプリ導入者数	人			333

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
健康アプリ事業債	円			2,200,000
寄附金管理基金繰入金	円			249,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度健康ポイント制度運営事業

総事業費 651,830円(報償費606,400円、需用費26,730円、役務費18,700円)

1 ポイント交換者の状況

令和7年度 (延べ人数)

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代	1	17	18
40代	20	35	55
50代	22	80	102
60代	84	150	234
70代	152	224	376
80代～	54	73	127
合計	333	579	912

男女比≒2:3
 平均年齢 69.5歳
 ※実人員～825人
 ※全てMカードポイントに交換

〈参考〉令和6年度 (延べ人数)

年代	男性(人)	女性(人)	合計(人)
30代	7	10	17
40代	14	22	36
50代	23	66	89
60代	69	131	200
70代	93	162	255
80代～	40	59	99
合計	246	450	696

男女比≒2:3
 平均年齢 67.9歳
 ※実人員～635人
 ・Mカード 660人
 ・商品券 36人

2 健康ポイント交換者数の推移

単位:人

有効期間2年		有効期間2年		有効期間2年		有効期間1年	有効期間1年
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
152(150)	508(485)	155(154)	420(410)	100(94)	547(527)	696(635)	912(825)

()内は実人数

3 健康ポイント制度見直しの経過

「ウォーキングモニター」や総合計画審議会等からの意見を踏まえ、歩数等に応じてポイントを付与することができる健康アプリの導入を検討。他市町村で導入・運用しているアプリの情報収集・庁内協議を行い、導入自治体の視察を実施しアプリを選定、ポイント付与内容等を検討した。

・アプリ構築のための財源検討

「地域未来交付金(デジタル実装型TYPE A)」を申請し、R8.3月採択。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060416	可燃・不燃等ごみ収集処理事業

事務事業名 可燃・不燃等ごみ収集処理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内3業者と収集運搬業務の委託契約をし、可燃ごみの収集を行い、くりりんセンター(十勝圏複合事務組合)に搬入している。また、粗大ごみの収集を年6回行っている。一般廃棄物収集運搬等許可申請事務の遂行。関係機関と連携した不法投棄等対策を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から出される可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ 不法投棄された廃棄物
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 家庭から出されるごみを適正に処理する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、家庭から排出される一般廃棄物の処理は町の責務であり、可燃ごみの収集運搬業務については町内の3事業者へ委託し、十勝圏複合事務組合で処理している。 町内での不法投棄・ポイ捨ては特定の場所で発生しており、監視カメラを数か所設置している。 町としてどのようにごみ削減に向けた対策を講じるか、事業系ごみの削減を含め、大きな課題と捉えている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 十勝圏複合事務組合では、令和10年度供用開始の新中間処理施設建設を進めており、構成自治体は現在15市町村から十勝19市町村となる。 令和8年度に見直しを行う「芽室町ごみ処理基本計画」を基に目標年次を定めた重点取組事項等を進めながら、ごみ減量化や適正排出に向けた対策を講じる。 十勝管内のごみ処理を一括して担っている十勝圏複合事務組合に支払う負担金は、家庭及び事業系ごみの排出量が算定基礎となっていることから、ごみ減量に取り組むため、事業系ごみ削減や食品ロス削減などに向けた取り組みを実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円	10,900,000	36,500,000	501,000,000
	その他(使用料等)	円	40,103,358	39,866,160	39,050,000
	一般財源	円	78,661,801	85,446,200	164,750,000
	事業費計	円	129,665,159	161,812,360	704,800,000
活動指標	可燃ごみの収集回数	回/週	5	5	5
	不燃ごみの収集回数	回/月	2	2	2
	粗大ごみの収集回数	回/年	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
一般廃棄物収集運搬等許可手数料	円	1,040,000	740,000	820,000
家庭系廃棄物運搬手数料	円	38,761,250	38,627,500	38,125,000
不法投棄処理費用負担金	円			1,000
金属類等有価物売却代(じん芥処理費)	円	104,988	181,983	104,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(じん芥処理費)	円	197,120	316,677	
十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備事業債	円	10,900,000	36,500,000	501,000,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎令和7年度可燃ごみ・粗大ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和7年度	令和6年度
可燃ごみ収集運搬業務委託料(2台)	37,704,480 円	37,704,480 円
粗大ごみ収集運搬業務委託料(2台)	5,240,400 円	4,686,000 円
計	42,944,880 円	42,390,480 円

◎令和7年度くりりんセンターへのごみ搬入量(家庭系・事業系一般廃棄物)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
燃やすごみ	2,872 t	2,997 t	△ 125 t
燃やせないごみ	594 t	639 t	△ 45 t
粗大ごみ	60 t	70 t	△ 10 t
計	3,526 t	3,706 t	△ 180 t

◎十勝圏複合事務組合負担金内訳

くりりんセンター

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
搬入量	3,526 t	3,706 t	△ 180 t
分担率	6.08 %	5.95 %	0.13 %
負担金	32,363,000 円	30,712,000 円	1,651,000 円

最終処分場

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
搬入量	632 t	682 t	△ 50 t
分担率	6.08 %	5.94 %	0.14 %
負担金	9,923,000 円	12,141,000 円	△ 2,218,000 円

旧最終処分場

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
搬入量	0 t	0 t	0 t
分担率	5.67 %	5.67 %	0.00 %
負担金	205,000 円	250,000 円	△ 45,000 円

その他負担金

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
施設整備分担金	56,780,000 円	14,871,000 円	41,909,000 円
施設廃止分担金	250,000 円	12,404,000 円	△ 12,154,000 円

十勝圏複合事務組合負担金 99,521,000 円

◎芽室町収入証紙配送委託料

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ

令和7年4月1日～令和8年3月31日 1,334,399円

芽室町収入証紙販売実績

区 分		販売枚数	販売額	合 計
燃やすごみ袋	45ℓ	17,500 枚	10,500,000 円	38,627,500円
	30ℓ	25,500 枚	11,475,000 円	
	15ℓ	24,450 枚	5,501,250 円	
	10ℓ	13,800 枚	2,070,000 円	
	5ℓ	11,900 枚	892,500 円	
燃やせないごみ袋	45ℓ	7,050 枚	4,230,000 円	
	30ℓ	4,200 枚	1,890,000 円	
	15ℓ	3,150 枚	708,750 円	
粗大ごみシール		13,600 枚	1,360,000 円	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060417	資源ごみ収集処理事業

事務事業名 資源ごみ収集処理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 9種類の分別した資源ごみを週1回収集し、十勝リサイクルプラザ(十勝圏複合事務組合)に搬入している。
2. 対象(何を対象にしているか) 家庭から排出されるごみ
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 容器包装リサイクル法に基づき、再資源化できるものを分別して排出する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 資源ごみの分別について、危険物の混入や二重・三重袋での排出など、受入先から改善を求められている点も多々ある。町広報紙で定期的に周知を図っているが、いわゆる「ダメごみ」となる袋は減らない状況である。 また、平成15年度から導入している色付き指定ごみ袋について、近年、制度の廃止等を含めたさまざまな意見が寄せられており、十勝管内で本町のみが採用している制度でもあり、改めて制度について検討する。 また、ごみ分別の手引きは令和6年度に更新し、町ホームページや町公式ラインで閲覧が可能となった。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 「芽室町ごみ処理基本計画」において、リサイクル率の目標を定めており、リサイクル率向上を目指し、町広報紙の「エコなび通信」を掲載しているが、誌面を活用し、可能な限りの資源化を広報で周知し、町民の意識啓発を図る。 令和10年度に供用開始される新中間処理施設では、ごみ分別・搬入内容が変更となることから、分別方法の再周知など、色付き指定ごみ袋のあり方について、収集事業者・指定ごみ袋作成業者との意見交換を踏まえて令和8年度に決定する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,496,350	3,509,994	3,562,000
	一般財源	円	81,115,245	81,474,266	92,513,000
	事業費計	円	84,611,595	84,984,260	96,075,000
活動指標	分別種類	種類	10	10	10
	収集回数	回/週	5	5	5

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
色付き指定ごみ袋売払代	円	3,496,350	3,490,850	3,561,000
古紙等売払代	円		19,144	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎資源ごみ収集運搬経費内訳

区 分	令和7年度	令和6年度
資源ごみ収集運搬業務委託料(3台)	55,558,800円	55,558,800円

◎十勝リサイクルプラザへの資源ごみ搬入量

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
資源ごみ	802 t	816 t	△ 14 t

◎十勝圏複合事務組合への資源ごみ負担金内訳

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
分担率	6.23 %	6.19 %	0.04 %
分担金	15,006,000 円	13,685,000 円	1,321,000 円

◎資源ごみ指定袋の販売実績

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
枚 数	439,750 枚	439,250 枚	500 枚
販売額	3,490,850 円	3,496,350 円	△ 5,500 円

◎資源ごみ袋の作成

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ

令和7年4月10日～令和8年3月30日 419,250枚 購入額: 13,033,221円

◎色付き指定ごみ袋配送委託料

委託業者: 社会福祉法人 柏の里めむろ

令和7年4月1日～令和8年3月31日 1,064,195円

◎ごみ収集日カレンダー作成

委託業者: 北洋凸版印刷 株式会社

令和8年1月13日～令和8年2月27日 286,000円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	1	じん芥処理費	060424	資源物集団回収支援事業

事務事業名 資源物集団回収支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内会や子供会等の団体及び回収業者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域活動の一環として、有価の資源ごみを回収する団体等の支援を行うことで、ごみを減量化する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町内会等の団体が主体となり、有価の資源ごみを回収する活動に対し、回収量に応じた助成を行っている。これにより、町の計画収集の対象となるごみの減量化に貢献しているが、ここ数年、回収量が減少傾向にあったことから、取り組み意欲の向上を図り、ごみ排出量の減少につなげることを目的に令和元年度から助成単価を4円から5円に引き上げている。しかし、子ども会の減少や町内会未加入者の増加による回収量の減少が続いており、回収量の増加につながる積極的な対応が必要になる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 現状と課題のとおり、子ども会の減少や町内会未加入者の増加という現状であり、地域が資源物を回収することにより、計画収集ごみの減量化につなげていく効果は大きいものとする。市街地町内会連合会と協議し、町内会未加入者であっても、本事業を活用し資源ごみを排出できることを周知する等、本事業や町内会活動に関心を持つような取組みを検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	3,131,426	3,044,284	3,133,000
	事業費計	円	3,131,426	3,044,284	3,133,000
活動指標	支援対象の資源ごみ	種類	6	6	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎助成額の内訳

年度	助成団体数	助成額	助成事業者数	助成額
令和7年度	80団体	1,680,600円	3事業者	1,363,684円
令和6年度	77団体	1,726,010円	3事業者	1,405,416円

◎回収量の内訳(町内会等)

区 分	令和7年度(80団体)	令和6年度(77団体)
アルミ缶	14,164 kg	14,944 kg
紙パック	4,342 kg	4,402 kg
新聞紙	189,797 kg	196,718 kg
雑 誌	43,557 kg	45,051 kg
び ん	7,151 kg	7,903 kg
ダンボール	77,109 kg	76,184 kg
合 計	336,120 kg	345,202 kg

◎回収量の内訳(事業者 全3団体)

区 分	令和7年度	令和6年度
アルミ缶	14,251 kg	15,010 kg
紙パック	4,444 kg	4,470 kg
新聞紙	193,307 kg	200,774 kg
雑 誌	43,833 kg	46,200 kg
び ん	7,478 kg	7,813 kg
ダンボール	77,608 kg	77,087 kg
合 計	340,921 kg	351,354 kg

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
4	衛生費	2	清掃費	2	し尿処理費	060418	し尿収集処理事業

事務事業名 し尿収集処理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
し尿収集処理手数料の徴収事務、収集運搬の委託料に関する事務等を行っている。

2. 対象(何を対象にしているか)
し尿収集処理依頼者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
衛生的にし尿の収集処理が行われるようにする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題
下水道整備や個別排水処理施設の普及により、し尿収集を利用する一般家庭は減少傾向にある。一方で、農業施設や建設現場等で使用される簡易トイレの収集処理需要は継続していることから、処理量は大幅な減少には至っておらず、全体としては横ばい傾向で推移している。
今後も、利用状況を踏まえながら、安定した収集・処理体制を維持していく必要がある。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
し尿収集処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、引き続き衛生的な生活環境の維持に向け、適正な収集・処理体制を継続する。
また、浄化槽設置申請についても継続的に提出されていることから、北海道からの権限移譲事務として、関係課と連携しながら適正な設置及び維持管理に向けた対応を行う。
し尿収集手数料については、今後の収集体制維持に向け、収集業者の経費等も考慮しながら、適正な単価設定について検討を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	77,400	95,000	77,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,069,700	5,793,040	6,728,000
	一般財源	円	15,206,930	15,086,980	14,800,000
	事業費計	円	21,354,030	20,975,020	21,605,000
活動指標	し尿収集処理手数料徴収件数	件	1,301	1,282	1,282
	し尿収集処理量	KL	986	1,310	1,310

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
し尿収集処理手数料	円	6,069,700	5,793,040	6,728,000
権限移譲交付金(浄化槽)	円	77,400	95,000	77,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎し尿収集処理事業

①封筒等の作成費

納付書	700枚	作成費:145,530円
口座通知書	500枚	作成費:45,375円
送付封筒	1,100枚	作成費:17,545円
処理指図書	40冊	作成費:45,650円

②郵送料 165,000円

③し尿収集運搬業務委託料

委託業者:有限会社 音更環境管理センター

令和7年4月1日～令和8年3月31日 (一般)5,793,040円

(町有施設)658,880円

④十勝圏複合事務組合し尿及び浄化槽汚泥処理経費

区 分	令和7年度	令和6年度	増 減
し尿搬入量	1,048 kl	1,081 kl	△ 33 kl
浄化槽汚泥搬入量	3,053 kl	3,001 kl	52 kl
総搬入量	4,101 kl	4,082 kl	19 kl
分担率	8.68 %	8.96 %	△ 0.28 %
分担金	14,104,000 円	14,097,000 円	7,000 円
取扱件数(し尿)	1,296 件	1,317 件	△ 21 件

※取扱件数(し尿)には、手数料を徴取しない町有施設分(R7:14件、R6:16件)を含む。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
4 衛生費	3 上水道施設費	1 上水道施設費	140166	水道減免事業

事務事業名 水道減免事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 物価や原油価格の高騰に伴う住民の経済的負担軽減のため、水道料金の基本料金を2ヶ月分減免する。(令和7年7月請求分・8月請求分水道料金請求時に基本料金を差し引く)
2. 対象(何を対象にしているか) 町内の上水道及び簡易水道の契約者(国・公共施設を除く)及び町内市街化区域外で生活用水として自己水(井戸)を利用している世帯
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 水道基本料金を減免することで町民の負担軽減を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 水道基本料金を減免することは町民負担の軽減に繋がるが、物価や原油価格が高騰している状況は続いている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025年度(令和7年度)限定的な措置として実施。 今後については国内情勢等によって変動し、庁内関係部署と情報共有を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費				
国・道支出金	円		34,121,765	
地方債	円			
その他(使用料等)	円			
一般財源	円		132,000	
事業費計	円		34,253,765	
活動指標				

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
物価高騰重点支援地方交付金	円		34,121,765	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1. 減免対象
町内の上水道及び簡易水道の契約者(国・公共施設を除く)
 2. 減免内容
水道料金の基本料金を2ヶ月分減免
 3. 減免期間と減免方法
2025年(令和7年)7月請求分から2025年(令和7年)8月請求分
水道料金請求時に基本料金を差し引く
 4. 給水区域以外の助成
町内市街化区域外で生活用水として自己水(井戸)を利用している世帯
1世帯あたり 2,607円を2ヶ月分助成
- 「実績」
- | | |
|-----------------|-------------|
| 上水道物価高騰対策 | 31,363,790円 |
| 簡易水道物価高騰対策 | 2,392,995円 |
| 市街化区域外井水利用者支援対策 | 364,980円 |
| 料金システム減免設定委託 | 132,000円 |